

# 忘れない、陥没事故。大蔵海岸合同巡視を実施

— 姫路河川国道事務所 —

～若手職員へ語り継がれる公物管理の重要性～

○ 日 時：令和4年7月12日（火）14：00～15：00

○ 場 所：大蔵海岸公園（兵庫県明石市）

○ 参加者：姫路河川国道事務所：10名

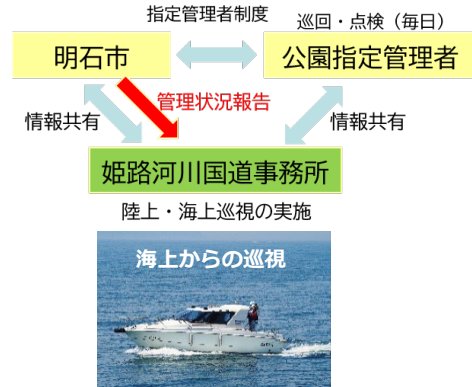
明石市役所：4名 公園指定管理者：2名 計16名



実施箇所（大蔵海岸公園）

巡視区間：約1.6km

## ▼現在の管理体制



大蔵海岸は、C.C.Z.（Coastal Community Zone）事業として整備され、平成10年からは、明石市が公園として占用し、共用を開始しました。

平成13年に砂浜の陥没事故が発生したため、巡視や点検のありかたを見直し、国・明石市間で情報共有を行い、管理体制の強化を図っています。

今回の合同巡視は、国・明石市職員が自らの目で異常が無いか確認するとともに、若手職員に、公物管理の重要性を改めて認識してもらう目的で実施しました。

## ▼鉄筋を使って、砂浜に陥没が無いか確認



## ▼副所長から説明を受ける若手職員



## ▼若手職員も入念に確認



## ▼明石市職員と状況確認する事務所長



## ▼合同巡視後の意見交換



## 【参加した若手職員からの声】

- ・学生の頃に大蔵海岸へ来た時は、ただ遊ぶことだけを考えていたが、管理者側となった今は危険がないかを常に意識して海岸を見ている。今回の巡視で、色んな視点(学生視点や管理者視点)からも海岸を見ることができたので良い経験になった。
- ・陥没事故がどのようにして起こったか知ることができる良い機会だった。維持管理の徹底について、より意識が高まった。問題が発覚したとき、早期に対策する重要性がわかった。
- ・事故現場を含む事業現場を実際に歩くことで、公物管理の大変さと重要性を実感することができた。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 河川管理第一課  
〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL 079-282-8211

